

民生病院常任委員会

日時 令和6年4月19日（金）

午前10時から

場所 現地及び全員協議会室

<現地視察> 午前10時から

- (1) 中太閤山コミュニティセンター
- (2) 野手埋立処分所

<委員会> 午後1時から

1 職員紹介

市民生活部⇒福祉保健部⇒市民病院事務局

2 議題

- (1) 令和6年度各部・課等の所管事項及び主要事業について

市民生活部⇒福祉保健部⇒市民病院事務局

- (2) 報告事項（1件）

① こども家庭センターの概要について

（福祉保健部 こども福祉課 資料1）

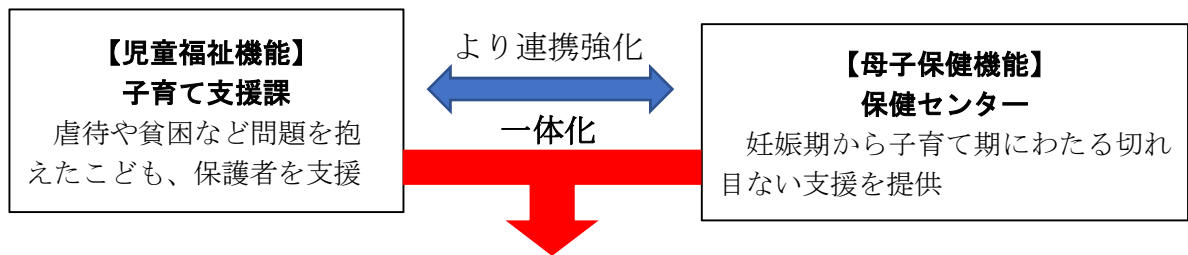
- (3) その他

こども家庭センターの概要について

1 設置根拠

令和6年4月1日施行の改正児童福祉法により、児童福祉機能と母子保健機能を維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て家庭、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関として「こども家庭センター」を設置した。

2 こども家庭センターの概要



こども家庭センター（R6.4以降）

構成組織図

課	係	主な業務
こども福祉課	こども家庭係	こども家庭センター統括業務（様々な相談支援） 子どもの権利に関すること など
		子どもの悩み総合相談室（こどもからの相談）
	こども福祉係	児童手当、児童扶養手当 子ども医療費助成 特別児童扶養手当 各種団体への助成 など
子育て支援課	こども政策係	こども・子育てに関する政策的業務
	保育・こども園係	保育園、認定こども園、幼稚園 地域型保育事業など
保健センター	すこやか保健係	母子健康手帳の交付、乳幼児健診、予防接種 など

新たな支援の充実・強化

- ① 妊娠届から妊産婦支援、子育てやこどもに関する相談を受けて支援をつなぐためのマネジメント（サポートプランの作成）
- ② 「家事・育児サポート事業」、「未就園児等全戸訪問・アウトリーチ支援事業」等支援が必要な家庭に出向く（アウトリーチ）態勢の強化
- ③ 民間団体と連携しながら、多様な家庭環境等に関する支援体制の充実・強化を図るための地域資源の開拓

3 こども家庭センターによる効果

「こども家庭センター」の設置により、妊娠した時から出産・子育てまでの個々の課題やニーズに応じた切れ目のない伴走的な支援を可能として、要保護児童対策協議会等の関係機関との連携の強化、虐待、貧困、ヤングケアラー等への支援の充実が図られる。

こども家庭センター関連図

別紙

